

平成26年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立男女共同参画交流センター (ホール、研修室等を利用に供する業務等)	施設所在地	徳島市山城町東浜傍示 1 - 1
指定管理者名	一般財団法人徳島県観光協会	指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
施設所管課	男女参画・人権課	【連絡先】	088-621-2203

1 施設の概要

設置年月日	平成18年1月11日		
設置目的	男女共同参画の推進に関する相談等を行うとともに、男女共同参画の推進を目的とした団体等に交流の場を提供することにより、男女共同参画が確立された社会の形成に資する。		
施設内容	* 本施設は、徳島県立産業観光交流センター（アスティとくしま）の敷地の中に設置 施設規模 建築面積 2,716.50㎡ （1階 834.51㎡		

2 指定管理者の業務

指定管理者 の業務内容	● 指定管理者は、次の業務を行う。 ① ホール、研修室その他の施設を利用に供する業務 ② 施設等の維持管理(知事が指定する補修等を除く。)に関する業務 ③ ホール、研修室、用具を利用しようとする者に対する利用の許可に関する業務 ④ 利用の許可を受けた者に対する使用料の徴収に関する業務 ⑤ その他本施設の管理に関し知事が必要と認める業務 (本施設を利用する者の利便を図るための子育て支援に関する業務を除く。) <参考> 本施設が行う業務の全容 ア 男女共同参画の推進に関する相談に応ずること(県が直営実施) イ 男女共同参画の推進に関する講座等を開催すること(県が直営実施) ウ 男女共同参画の推進に関する調査研究を行うこと(県が直営実施) エ 男女共同参画の推進に関する情報を収集し、県民に提供すること(県が直営実施) オ 利用者の利便を図るための子育て支援に関すること(他の指定管理者が実施) カ ホール、研修室その他の施設を利用に供すること キ その他 本施設の設置の目的を達成するために必要な事業を実施すること
----------------	--

3 施設の管理体制

管理体制

	正規職員	その他	計
計	5 人	8 人	13 人
専任	3 人	6 人	9 人
兼任	2 人	2 人	4 人

(平成27年3月31日現在)

```

graph TD
    GL[館長] --> SGL[総務課長]
    GL --> SBL[事業企画課長]
    GL --> SFL[施設管理課長]
    SGL --> KGL[係長]
    KGL --> KGL1[嘱託職員]
    KGL1 --> KGL2[臨時職員]
    SBL --> KBL[主査]
    KBL --> KBL1[主事]
    KBL1 --> KBL2[嘱託職員]
    SFL --> KFL[嘱託職員]
  
```

4 施設の利用状況

利用者数 (人)	年度別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
	H26	869	2,894	3,038	1,724	2,249	1,891	4,410	3,616	1,749	2,028	3,739	4,135	32,342
	H25	929	1,730	1,900	1,791	1,711	3,743	3,916	1,503	1,451	1,627	1,877	3,702	25,880
	H24	1,225	1,312	1,567	1,610	1,716	4,596	4,480	1,640	1,862	1,512	3,601	3,622	28,743

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		平成26年度	平成25年度	平成24年度
収 入	指定管理料	28,248	27,464	27,464
	利用料金収入			
	事業収入			
	その他	184	210	256
	計	28,432	27,674	27,720
支 出	人件費	7,552	8,238	8,655
	管理運営費	19,543	18,588	17,942
	事業費			
	その他	1,334	788	1,115
	計	28,429	27,614	27,712
収支		3	60	8

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減 の取組	・ 催事の規模・内容に合わせた勤務体制 ・ 誘致活動等の効率化及び物品購入の共同化 ・ 節水、クールビズ等の推進 ・ ペーパーレス化を推進
サービス向上 の取組	・ セルフモニタリングによる対応改善を推進 ・ アンケート実施による対応 ① 駐車場渋滞の緩和 駐車場入り口周辺の渋滞緩和策として、必要に応じて駐車場に徴収員を配置 ② 環境の整備 植栽腐食防止及び環境保護のため、「アイドリングストップ」を推進 動物を連れた散歩者に対して、糞（ふん）の処理をお願いする看板を周辺に設置 ③ 施設機能の充実 館内表示板を大型化、大型案内モニターを設置 飲料の自動販売機を設置 空調機器送風口に回転扇を設置するなど、環境に配慮した適温工夫 パントリーへの浄水器設置 ④ 公共交通機関の使用 大型催事が開催される際には、徳島市バスに増便を依頼 (平成27年度からは、徳島バスに依頼) ・ 地域連携及び地域貢献 ① 主催者の希望に応じ、地元企業を優先的紹介 ② 市民の散歩コースとなっている外周道路の屋外照明点灯

7 自主事業の取組状況

自主事業 取組状況	・ 「おどる宝島！とくしま博」オープニングイベント開催をときわプラザ（フレアとくしま）と共催実施するなど利用者拡大への積極的な取組 ・ 利用促進・利便性の向上のための取組 飲料の自動販売機を設置
--------------	--

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	館内・催し物案内のための大型モニター新設。 アンケートを実施・飲料の自動販売機を設置。 浄水器の設置・案内看板の増設。 アスティとくしま利用者への併用利用の案内及び県外イベント参加時に利用促進営業を実施。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	施設管理が主業務であり、自主事業としての該当業務はないが、施設内の案内モニター設置など県民サービスに努めている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	S	館内表示、行事案内設備の充実をはじめ、ギャラリー照明への配慮などに加えて、道路からの進入口に設置している広告塔への案内表示を整備するなど、利用者側の視点での設備管理に心がけている。 また、空調機器については性能不安定な機器の交換、定期点検など利用者側の視点に立った適切な管理が行われている。 ホール備品（ピアノ）等の定期点検も適切に行われている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	光熱水費の節減に心がけている。 また省電力型の照明器具導入にも取り組んでいる。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	管理運営業務計画には、施設全般を見通した他施設との連携による利便性向上や利用者の利便性向上につながる業務努力が計画されており、職員配置や利用料金徴収業務についても利用者サービスの向上とともに委託にかかる仕様及び法令を遵守した計画となっている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	適切な労働条件が確保されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	県内事業者の活用や雇用拡大の意識がなされている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	財団の基幹事業である観光振興や現在の施設管理を通じた各種団体との効果的な連携がなされている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	S	平成26年度より「アスティとくしま自主防災会」を発足するなど「安心・安全・快適」を基本理念とした管理運営に心がけており、緊急時対応を目的とした各種打合せや合同消防訓練、救急・救命合同講習、マニュアル整備など事故防止や事後処理の対応準備を行っている。
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	ゴミの削減や段ボールのリサイクル、利用者へのゴミ持ち帰りや用紙持ち帰り協力などを推進している。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	管理施設の設置目的・趣旨に沿った管理運営を法令遵守の意識をもって行っている。また、開かれた施設運営にも心がけている。
総合評価	A	施設全般の適切な管理運営はもとより、危機管理や安全への配慮、法令遵守、地域の活性化につながるような県民サービスに心がけるなど適正な管理運営が行われている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

今後も引き続き、利用者からの意見、要望の状況を踏まえた利便性の向上が図られるような業務の推進及び効果的な広報による利用者確保を依頼した。